

第4節 景観

1 調査項目

広瀬川橋りょうを眺望できる主要な眺望点から見た、景観の構成要素の変化の程度を調査した。

2 調査実施時期・回数

調査期間は供用後の1年間とし、春、夏、秋、冬の年4回実施した。調査期日は表6-4.1に示すとおりである。

表 6-4.1 調査期日

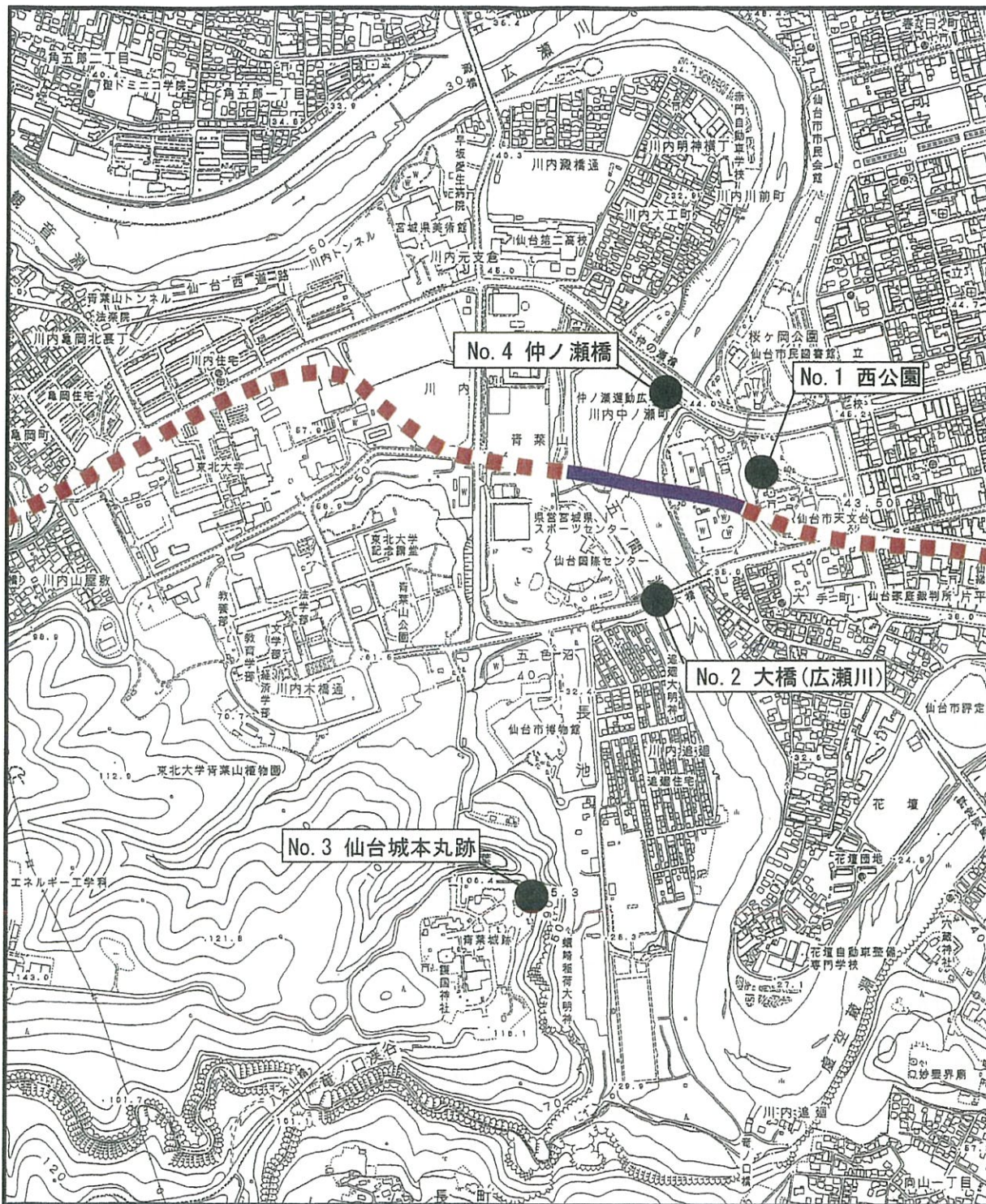
調査時期	調査年月日
春季	平成28年5月12日
夏季	平成28年8月9日
秋季	平成28年11月9,12日
冬季	平成29年2月15日

3 調査実施地域・地点

調査実施地点は、表6-4.2、図6-4.1、図6-4.2に示すとおりである。

表 6-4.2 調査地点

名称	区分	計画路線までの距離	選定理由
西公園	公園	公園内の一部を高架で通過	公園であるため、不特定かつ多数の者が利用し、景観資源である青葉山公園周辺を眺望することができるため、主要な眺望点として選定した。
大橋	遊歩道	約150m	遊歩道であるため、不特定かつ多数の者が利用し、また、大橋自体が景観資源であるため、主要な眺望点として選定した。
仙台城本丸跡	史跡	約1km	史跡のため、不特定かつ多数の者が利用し、景観資源である大橋や広瀬川、仙台市の市街地を眺望することができるため、主要な眺望点として選定した。
仲ノ瀬橋	—	約150m	不特定かつ多数の者が利用するため、主要な眺望点として選定した。



凡 例

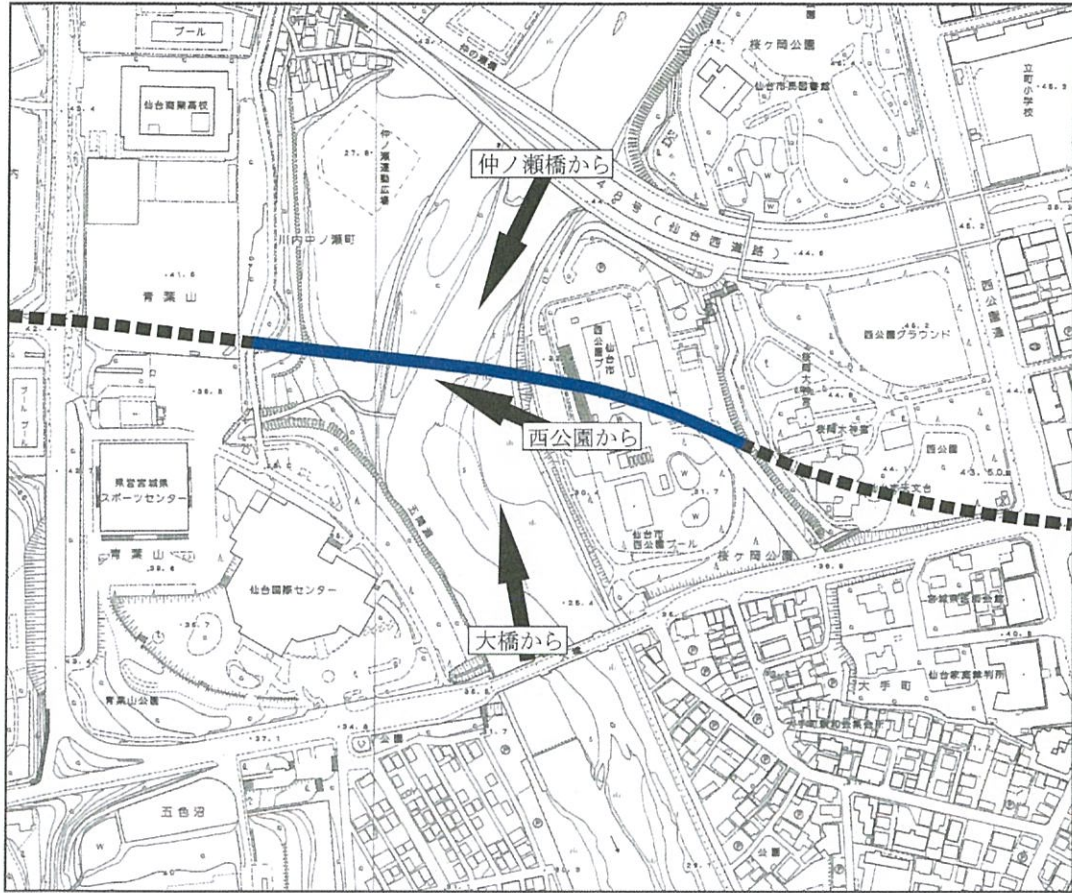
- 調査地点
- 東西線ルート (橋・高架・U型擁壁部)
- - - 東西線ルート (地下部)



0 100 200 400m



图 6-4.1 調査地点位置图



凡 例

- 計画路線（地下部）
- 計画路線（橋・高架・U型擁壁部）
- ➡ シークエンス的配慮を行った景観の眺望点



図 6-4.2 シークエンス的な眺望[※]の調査地点位置図

※シーケンスとは「連続」という意味で、人の移動に伴い視点が移動することによって展開される連続的な眺望景観のこと。

4 調査方法

4.1 現地調査

4箇所調査地点において、評価書で予測した主要な眺望景観及びシークエンス的な眺望と同方向の写真撮影した。

撮影にあたっては、原則として評価書で主要な眺望景観を撮影した際に使用した「35mm判カメラに焦点距離35mmレンズ」相当に換算したデジタル一眼レフカメラ用レンズの焦点距離で撮影した。なお、一部の調査地点では、評価書の予測に用いたCGと図角を合わせるため焦点距離を変えて撮影した。

4.2 解析及び評価

上記で撮影した調査地点からの眺望及びシークエンス的な眺望における景観の構成要素の変化の程度を調査し、その結果と評価書で予測した眺望景観の内容を比較し、調査結果の評価を実施した。

なお、完成した橋りょうのデザインは、評価書において予測を検討した際に設定した3案(図6-4.3)のうち、「シンプルをイメージした橋梁」に最も近いこと、調査結果は評価書の「シンプル」と比較し評価することとした。



【シンプル】



【アクセント】



【ランドマーク】

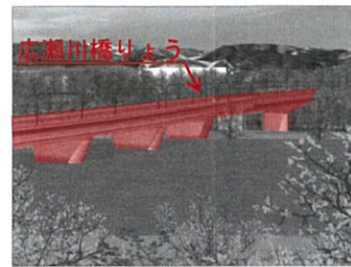
図 6-4.3 評価書において予測を検討した際のデザイン 3 案

5 調査結果

各調査地点の調査結果は、写真 6-4.1～7 及び表 6-4.3～4 に示すとおりである。

5.1 西公園

予測結果



事後調査結果（春季：平成 28 年 5 月 12 日（木）撮影）

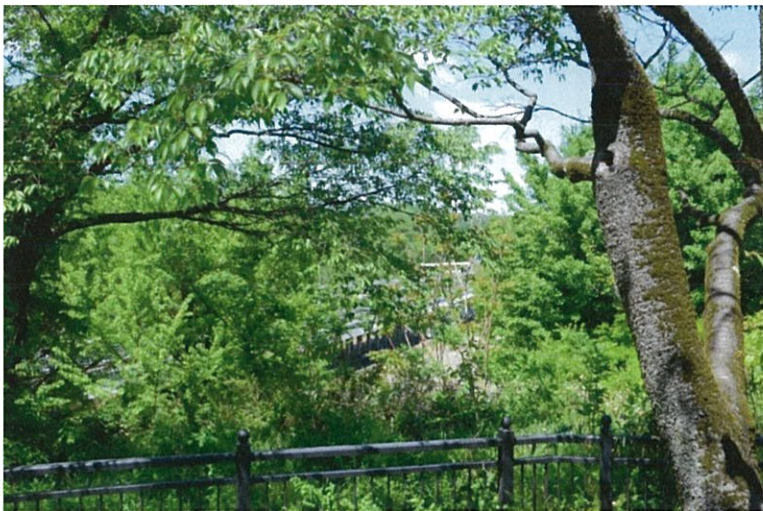


写真 6-4.1 西公園からの眺望（1/2）

事後調査結果（夏季：平成 28 年 8 月 9 日（火）撮影）



事後調査結果（秋季：平成 28 年 11 月 9 日（水）撮影）



事後調査結果（冬季：平成 29 年 2 月 15 日（水）撮影）

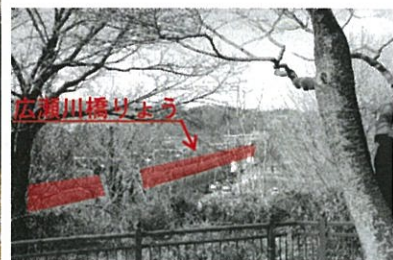
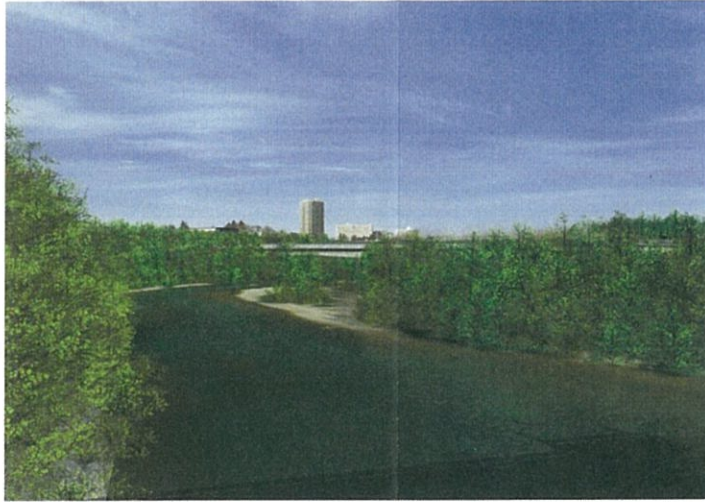


写真 6-4.1 西公園からの眺望（2/2）

5.2 大橋

予測結果



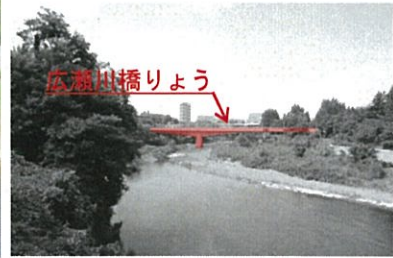
事後調査結果（春季：平成 28 年 5 月 12 日（木）撮影）



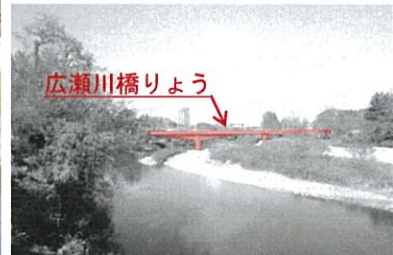
※大橋からの眺望の右側手前を占める景観構成要素であった広瀬川左岸の河畔林については、河川管理施設（堤防・護岸）の機能を確保することや洪水時に水を安全に流下させることを目的として、河川管理者である宮城県（仙台土木事務所）が平成 23 年 9 月に高さ 10m 以上の高木の伐採や倒木の除去を行った。

写真 6-4.2 大橋からの眺望（1/2）

事後調査結果（夏季：平成 28 年 8 月 9 日（火）撮影）



事後調査結果（秋季：平成 28 年 11 月 12 日（土）撮影）



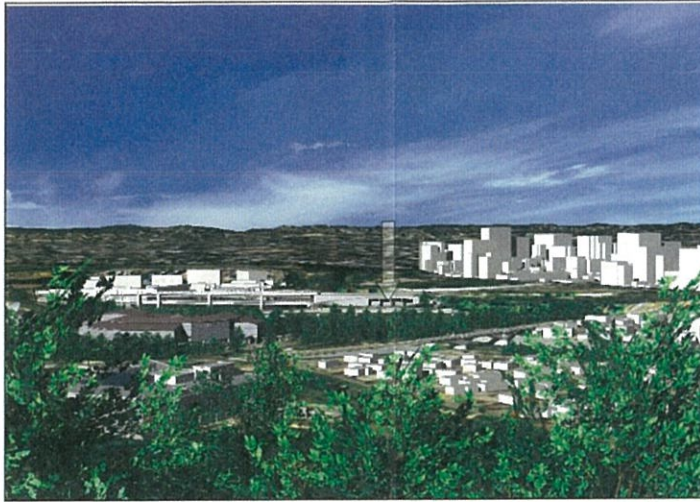
事後調査結果（冬季：平成 29 年 2 月 15 日（水）撮影）



写真 6-4.2 大橋からの眺望（2/2）

5.3 仙台城本丸跡

予測結果



事後調査結果 (春季：平成 28 年 5 月 12 日 (木) 撮影)



写真 6-4.3 仙台城本丸跡からの眺望 (1/2)

事後調査結果（夏季：平成 28 年 8 月 9 日（火）撮影）



事後調査結果（秋季：平成 28 年 11 月 9 日（水）撮影）



事後調査結果（冬季：平成 29 年 2 月 15 日（水）撮影）



写真 6-4.3 仙台城本丸跡からの眺望（2/2）

5.4 仲ノ瀬橋

予測結果

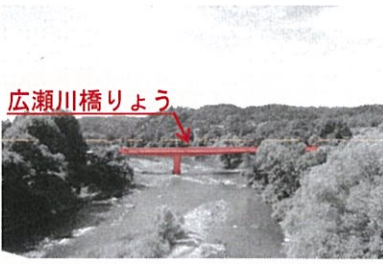


事後調査結果（春季：平成 28 年 5 月 12 日（木）撮影）



写真 6-4.4 仲ノ瀬橋からの眺望（1/2）

事後調査結果（夏季：平成 28 年 8 月 9 日（火）撮影）



事後調査結果（秋季：平成 28 年 11 月 12 日（土）撮影）



事後調査結果（冬季：平成 29 年 2 月 15 日（水）撮影）

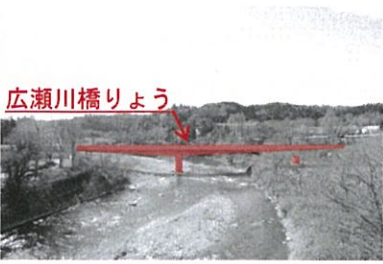
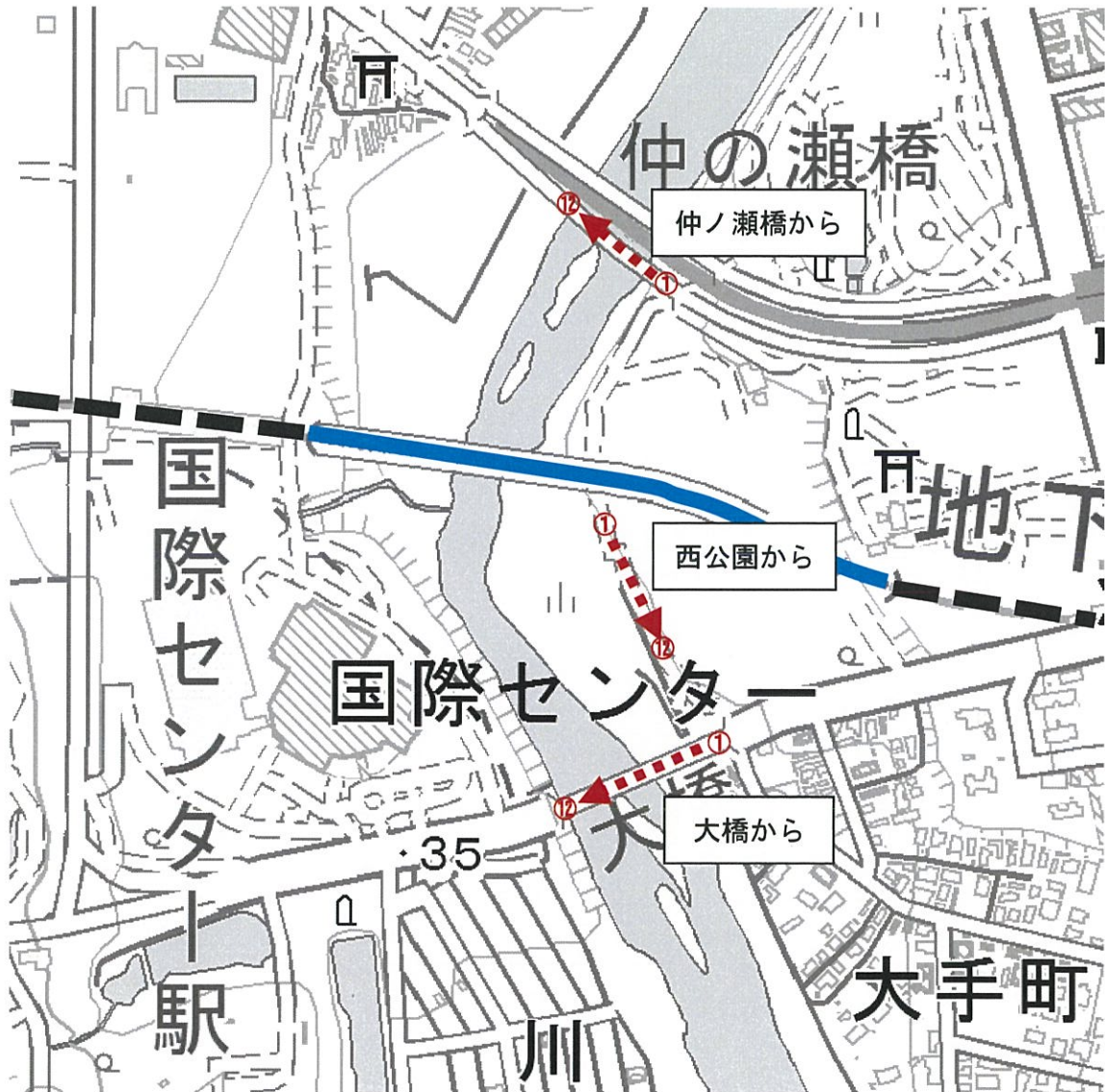


写真 6-4.4 仲ノ瀬橋からの眺望（2/2）

5.5 シークエン্স的な眺望

シークエン্স的な眺望は、連続性を調査するため移動しながら撮影した。撮影地点は図6-4.4に示すとおりである。



※国土地理院「電子国土Web地図」を加工

図6-4.4 シークエン্স的な眺望の撮影地点位置図

1) 西公園

予測結果との比較について、評価書ではシークエンス的な眺望を予測するために作成したCGは季節を夏季に設定していたが、夏季に西公園の事後調査を行った際、近景では広瀬川橋りょうより手前の植物が繁茂し視界を遮っていたため、西公園については冬季に実施した事後調査結果により比較することとした。

なお、西公園のシークエンス的予測結果のうち近景以外の多くは空中からのアングルになっており、同様の眺望を撮影することは困難であるため、広瀬川沿いの遊歩道においてシークエンス的予測結果を同程度の距離の位置から撮影した。

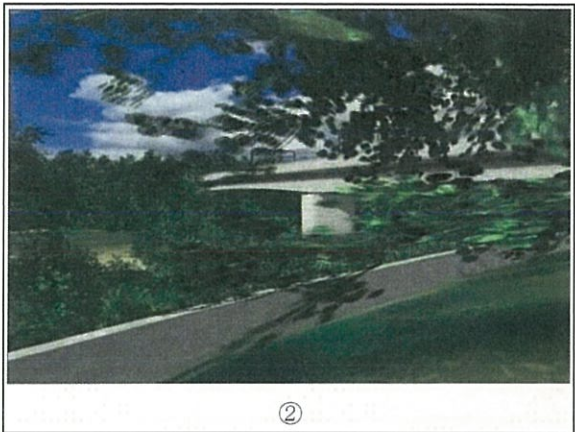
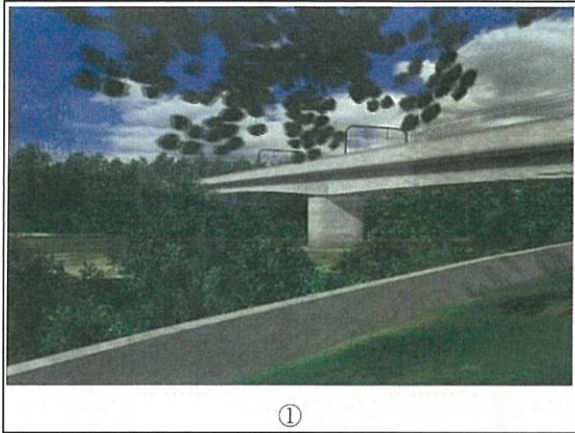


写真 6-4.5 西公園のシーケンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
 (冬季：平成 29 年 2 月 15 日 (水) 撮影) との比較 (1/4)



写真 6-4.5 西公園のシーケンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
 (冬季：平成 29 年 2 月 15 日 (水) 撮影) との比較 (2/4)



写真 6-4.5 西公園のシーケンズ的な眺望の予測結果と事後調査結果
(冬季：平成 29 年 2 月 15 日（水）撮影）との比較（3/4）



写真 6-4.5 西公園のシーケンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
 (冬季：平成 29 年 2 月 15 日 (水) 撮影) との比較 (4/4)

2) 大橋

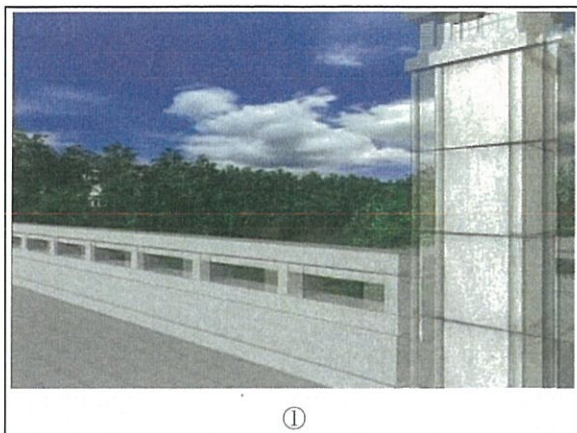


写真 6-4.6 大橋のシーケンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
(夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (1/4)

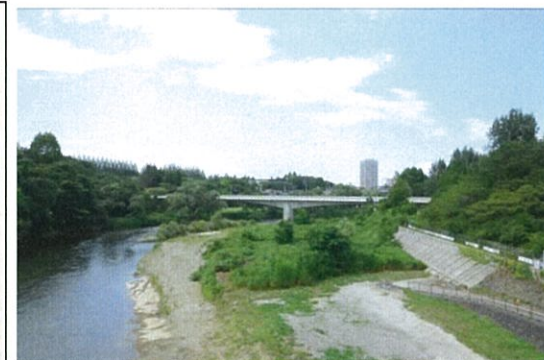


写真 6-4.6 大橋のシーケンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
 (夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (2/4)



⑦



⑧



⑨



写真 6-4.6 大橋のシーケンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
 (夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (3/4)



写真 6-4.6 大橋のシークエンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
(夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (4/4)

3) 仲ノ瀬橋

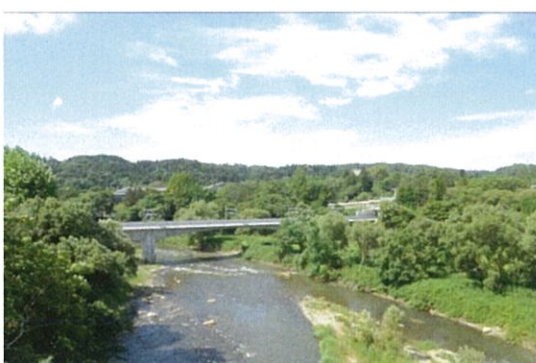
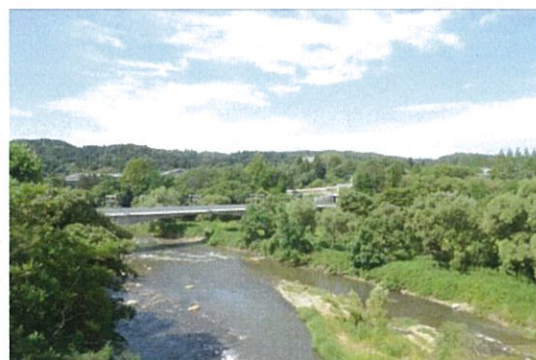
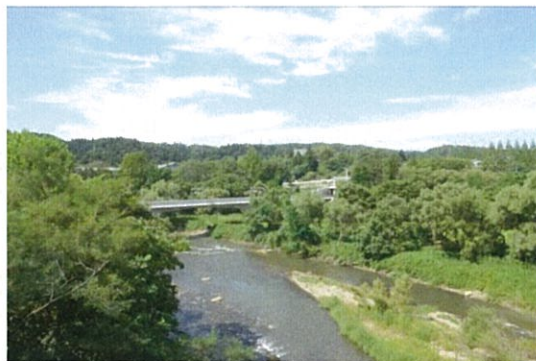


写真 6-4.7 仲ノ瀬橋のシークエンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
(夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (1/4)

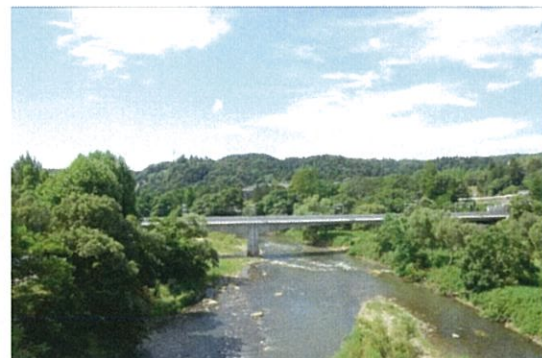
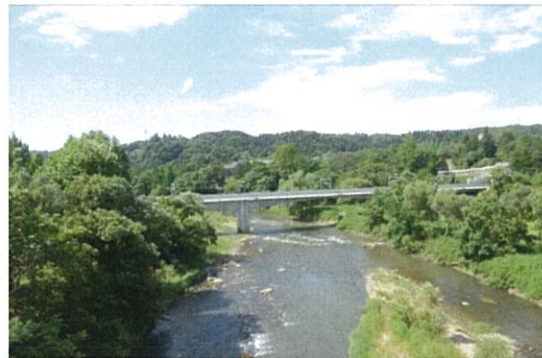
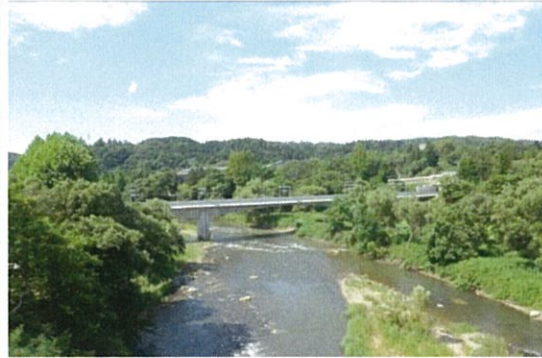
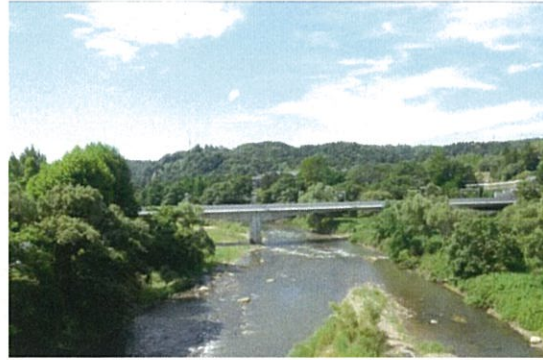


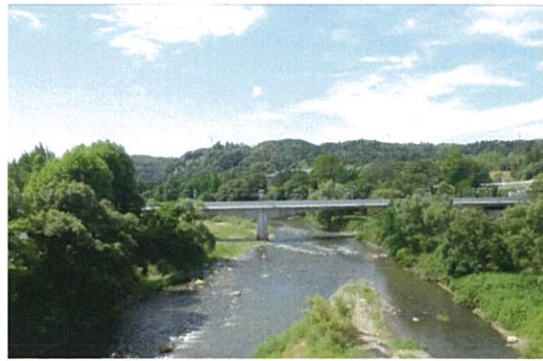
写真 6-4.7 仲ノ瀬橋のシークエンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
(夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (2/4)



⑦



⑧



⑨

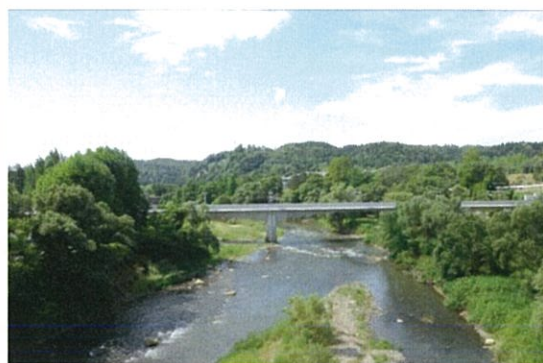


写真 6-4.7 仲ノ瀬橋のシークエンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
 (夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (3/4)

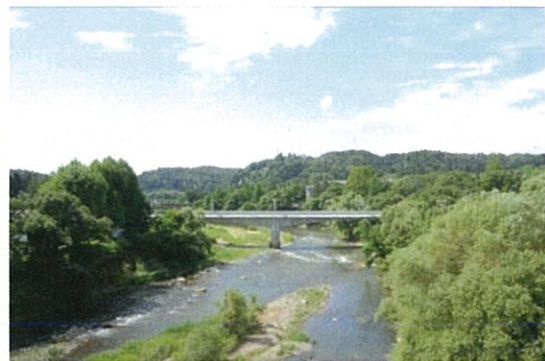
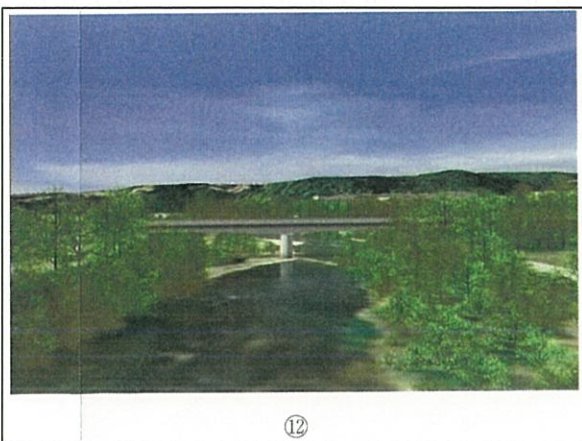
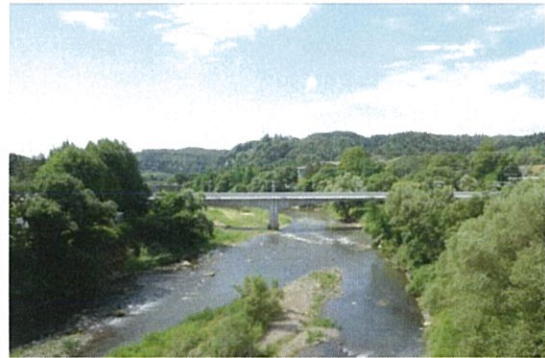
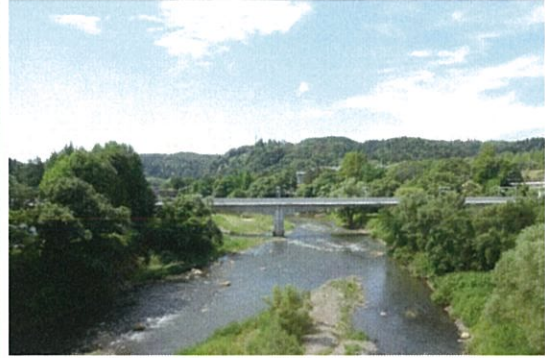


写真 6-4.7 仲ノ瀬橋のシークエンス的な眺望の予測結果と事後調査結果
(夏季：平成 28 年 8 月 9 日 (火) 撮影) との比較 (4/4)

各調査地点から眺望を写真撮影した事後調査結果を表 6-4. 3～4 に整理する。

表 6-4. 3 事後調査結果（主要な眺望景観）

調査地点	事後調査結果
西公園	<p>評価書の策定時点において、西公園からの眺望景観は公園内に繁茂している植物に遮られて眺望景観は望みにくかった。</p> <p>春季の現地調査で手前の植物に視界を遮られて一部の隙間から確認できた広瀬川橋りょうは、夏季には開葉によりほとんど確認できず、秋季に再び一部が確認でき、冬季には落葉した枯れ枝の奥にはっきりと橋りょうを確認することができた。</p> <p>なお、評価書策定時に広瀬川の対岸に確認された特徴的な意匠の宮城県スポーツセンターは、平成 18 年 3 月に閉館しその後取り壊されている。</p>
大橋	<p>評価書の策定時点において、大橋からの眺望景観は視界を遮るものはなく、広瀬川の清流及び両岸の河畔林を望むことができた。</p> <p>現地調査では、四季を通じて左岸の西公園から右岸に伸びる広瀬川橋りょうを確認することができた。</p> <p>なお、評価書策定後に広瀬川左岸の河畔林が伐採されたことにより、河川空間に占める護岸や洲といった景観要素が強調され、開放的な印象となっている。</p>
仙台城本丸跡	<p>評価書の策定時点において、仙台城本丸跡からの眺望景観は仙台城跡を取り巻く斜面林により、広瀬川橋りょう方面の視界は遮られていた。</p> <p>現地調査でも、遠方に広瀬川橋りょうの一部が植物の隙間から確認されたものの、四季を通じて眺望に変化はなかった。</p>
仲ノ瀬橋	<p>評価書の策定時点において、仲ノ瀬橋からの眺望景観は視界を遮るものはなく、広瀬川の清流及び両岸の河畔林を望むことができた。</p> <p>現地調査では、四季を通じて左岸の西公園から右岸に伸びる広瀬川橋りょうを確認することができた。</p>

表 6-4.4 事後調査結果（シーケンス的な眺望）

調査地点	事後調査結果
西公園	西公園内の広瀬川沿いの遊歩道を上流から下流にかけて連続するシーケンス的な眺望は、近景では広瀬川橋りょうの視界に占める割合が多いが、移動に伴い徐々に広瀬川橋りょうは小さくなり、遠景では遊歩道や洲、西公園の樹林といった河川景観の一部として溶け込んでいる。
大橋	大橋を広瀬川左岸から右岸にかけて連続するシーケンス的な眺望は、スタート近くでは親柱や樹木に隠れていた広瀬川橋りょうが移動に伴い姿を現し、川面や洲、兩岸の河畔林といった河川景観の一部として溶け込んでいる。
仲ノ瀬橋	仲ノ瀬橋を広瀬川左岸から右岸にかけて連続するシーケンス的な眺望は、スタート近くでは左岸の河畔林に隠れて一部しか見えなかった広瀬川橋りょうが移動に伴い姿を現し、川面や中洲、兩岸の河畔林といった河川景観の一部として溶け込んでいる。

第7章 環境保全措置

第1節 予測結果の検証

1 動物・生態系

1.1 予測結果

工事の実施による重要な種の分布及び生息環境に与える影響は小さいと予測した。ただし、巣を移す習性のあるオオタカについては、今後改変部周辺で繁殖を行う可能性があると考えられる。

1.2 予測結果の検証

予測結果にあるオオタカの習性のとおり、平成18年～20年にオオタカが[]で繁殖したため、[]や[]を封鎖し、平成18年に設置した人工巣への誘導を促したところ、平成21年以降はオオタカが工事箇所から200m以上離れた人工巣[](平成21年)、人工巣[](平成22年)、人工巣[](平成24年)及び人工巣[](平成25年)で繁殖した(表6-1.2及び図6-1.1参照)。

平成28年度の調査結果に基づくオオタカ・ハヤブサそれぞれについての検証結果は以下に述べるとおりであり、何れについても竜の口橋りょう(地下鉄車両の走行を含む)による大きな影響は生じていないと考えられる。

1) オオタカ

オオタカについての検証内容は以下に示すとおりである。

[]は、[]同様な地域に生息し続けており、営巣地の位置は年によって異なるものの、繁殖も続けて成功している。竜の口橋りょうを通過する地下鉄車両の運行や竜の口橋りょうの存在を忌避するような行動も見られないことから、地下鉄東西線事業が[]の行動や繁殖に影響を与えた可能性は低いと考えられる。

平成28年に[]は繁殖しなかったものと推測される一方で、[]は繁殖に成功した。[]の繁殖場所は竜の口橋りょうから離れているため、竜の口橋りょうによる影響は生じていないと考えられる。

(1) 繁殖への影響

・[]は、[]で繁殖し、ヒナ2個体が巣立ちに成功した。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が繁殖を妨げた可能性は低い。

(2) 行動圏への影響

・竜の口橋りょうは継続的に高利用域に含まれており、竜の口橋りょうを避けて行動

している様子は見られない。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が行動圏に大きな影響を与えた可能性は低い。

(3) 採餌への影響

・竜の口橋りょう周辺でのハンティングを確認した。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が採餌を妨げた可能性は低い。

(4) 竜の口橋りょう及び地下鉄車両の影響

・巣■■■■付近にとまっている際、竜の口橋りょうを走行した地下鉄車両を気にする様子は無かった。

・巣■■■■内で抱卵している際も、地下鉄車両の走行音を気にする様子は無かった。

・竜の口橋りょうを避けて行動している様子は見られない。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が■■■■■■■■■■の行動や繁殖に影響を与えた可能性は低い。

2) ハヤブサ

ハヤブサについての検証内容は以下に示すとおりである。

■■■■■■■■■■は、同様な地域に生息し続けており、繁殖も同じ巣穴で続けて成功している。竜の口橋りょうの存在を忌避するような行動も見られないことから、地下鉄東西線事業が■■■■■■■■■■の行動や繁殖に影響を与えた可能性は低いと考えられる。

■■■■■■■■■■も平成 28 年の繁殖に成功した。■■■■■■■■■■の繁殖場所は工事箇所から離れているため、竜の口橋りょうによる影響は生じていないと考えられる。

(1) 繁殖への影響

・■■■■■■■■■■は、巣■■■■で繁殖し、ヒナ 1 個体が巣立ちに成功した。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が繁殖を妨げた可能性は低い。

(2) 行動圏への影響

・行動圏に大きな変化はなく、竜の口橋りょう付近にも出現した。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が行動圏に大きな影響を与えた可能性は低い。

(3) 採餌への影響

・竜の口橋りょう周辺でのハンティングを確認した。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が採餌を妨げた可能性は低い。

(4) 竜の口橋りょう及び地下鉄車両の影響

・巢 ■■■からは竜の口橋りょうを視認することはできない。

⇒竜の口橋りょうの存在や地下鉄車両の運行が八木山橋つがいの行動や繁殖に影響を与えた可能性は低い。

2 植物

2.1 予測結果

切土等を行うことにより、先駆性の高い移入種の侵入があると考えられる。また、移入種の増加により、生育環境や植物種相互関係が変化し、在来植生に影響があると予測した。

2.2 予測結果の検証

巡回調査の結果、平成 26 年度に確認した特定外来生物であるアレチウリは、平成 27 年度に続き平成 28 年度も確認されなかった。

調査範囲のうち本事業により改変された区域は、コナラやアカシデ等の周辺に生育する在来種が移植され、また時間の経過とともに周囲から侵入したヌルデ等の樹木やヨモギ、クズなどの草本からなる空地雑草群落が成立し、裸地はほとんどない状況である。このためアレチウリなどの陽地に生育する特定外来生物が侵入・生育しにくい環境になっているものと考えられる。

3 樹木・樹林

3.1 予測結果

鉄道施設の建設に伴う生育場所の改変により、青葉通のケヤキ街路樹の一部が消失し樹林景観が変化すると予測した。

3.2 予測結果の検証

事後調査の結果、平成 28 年度に調査の対象とした 7 本のケヤキのうち、1 本については枯損が確認されたため、撤去し新植した。残りの 6 本については活着と判定した。

以上のように、復植したケヤキについては概ね活着しており、今後順調に成長することにより青葉通の樹林景観は復元すると考えられる。

4 景観

4.1 予測結果

一部の眺望景観においてランドマーク形式の橋りょうの場合、アーチ部分がスカイラインに出現するものの部分的であり、分断は少ない。また、計画路線が占める割合は小さいことなどからも、眺望景観の変化は少ない。従って眺望景観への影響は小さいと予測した。

4.2 予測結果の検証

事後調査の結果を踏まえ、表 7-1. 1~2 に示すとおり、調査地点からの眺望及びシンクエンス的な眺望における景観の構成要素の変化と評価書で予測した眺望景観の内容を比較し、調査結果を評価した。

表 7-1.1 予測結果と事後調査結果との比較（主要な眺望景観）

調査地点	予測結果と事後調査結果の比較
西公園	<p>予測結果では、「広瀬川橋りょうの出現により眺望景観に変化が生じるものの、形状・色彩などによる眺望景観の変化は少なく、青葉山公園などの山並みやスカイラインを分断しないため景観資源への影響も小さいため、眺望景観への影響は小さい」とされている。</p> <p>事後調査結果では、橋りょうを確認できた冬季においてスカイラインなど景観資源への影響は小さく、春季から秋季にかけては植物に遮られたことにより、さらに眺望景観への影響は小さくなったことから、概ね予測どおりであった。</p>
大橋	<p>予測結果では、「広瀬川橋りょうの出現により眺望景観に変化が生じるものの、スカイラインの分断はなく視界に占める割合が小さいことから眺望景観の変化は少ないため、眺望景観への影響は小さい」とされている。</p> <p>事後調査結果では、広瀬川左岸の河畔林が伐採されて開放的な河川景観となったが、それ以外は眺望景観の変化は少なく、概ね予測どおりであった。</p>
仙台城本丸跡	<p>予測結果では、「広瀬川橋りょうの出現により眺望景観にわずかに変化するが、遠方からの眺望景観であり周辺の樹木等に遮られて見ることができない程度であることから眺望景観の変化は少ないため、眺望景観への影響はほとんどない」とされている。</p> <p>事後調査結果では、実施した2地点とも四季を通じて植物に遮られており眺望景観の変化はほとんどなく、概ね予測どおりであった。</p>
仲ノ瀬橋	<p>予測結果では、「広瀬川橋りょうの出現により眺望景観に変化が生じるものの、形状・色彩などによる眺望景観の変化は少なく、仙台城跡などの山並みやスカイラインを分断しないため景観資源への影響も小さいため、眺望景観への影響は小さい」とされている。</p> <p>事後調査結果では、広瀬川橋りょうが青葉山公園の樹木で覆われており眺望景観の変化は少なく、概ね予測どおりであった。</p>

表 7-1.2 予測結果と事後調査結果との比較（シーケンズ的な眺望）

調査地点	予測結果と事後調査結果の比較
西公園	<p>予測結果では、「広瀬川橋りょうの存在により圧迫感の変化があるが、山並みやスカイラインを分断することはなく眺望への影響は小さい」とされている。</p> <p>事後調査結果では、近景以外のシーケンズ的な眺望では山並みやスカイラインを分断せず視認することができ、概ね予測どおりであった。</p>
大橋	<p>予測結果では、「大橋の中央部に進むにつれて広瀬川橋りょうが見えてくるが、山並みやスカイラインを分断することはなく眺望への影響は小さい」とされている。</p> <p>事後調査結果では、シーケンズ的な眺望では山並みやスカイラインを分断せず視認することができ、概ね予測どおりであった。</p>
仲ノ瀬橋	<p>予測結果では、「仲ノ瀬橋の中央部に進むにつれて広瀬川橋りょうが見えてくるが、山並みやスカイラインを分断することはなく眺望への影響は小さい」とされている。</p> <p>事後調査結果では、シーケンズ的な眺望では山並みやスカイラインを分断せず視認することができ、概ね予測どおりであった。</p>

なお、評価書に位置づけられた環境保全措置である、①「東西線広瀬川橋梁検討委員会」の検討結果をふまえた検討の実施、②橋梁高欄（側壁）の縮小、については、広瀬川橋りょうデザインの設計競技の実施及び最優秀賞の実現に反映されている。

第2節 今後講ずる環境保全措置

今回の調査結果をふまえて、今後、以下の環境保全措置を講ずることにより影響の低減を図ることとする。なお、これら評価書の予測結果、事後調査結果、検証結果、環境保全措置の必要性について表7-2.1にとりまとめた。

1 動物・生態系

事後調査の結果、オオタカ及びハヤブサに対して竜の口橋りょうによる大きな影響は生じていないと考えられた。巣を移す習性のあるオオタカについては、今後改変部周辺で繁殖を行う可能性があるため、平成28年までと同様に猛禽類の行動圏調査を実施する。竜の口橋りょう周辺でオオタカ等の営巣を確認した場合は、竜の口橋りょうの供用による影響の検証を行い、繁殖に影響が生じると判断した場合は保全対策を検討する。

2 植物

平成26年度の事後調査における竜の口橋りょう兩岸の巡回調査において特定外来生物であるアレチウリが確認されたことから、今後の増加を抑えるため竜の口橋りょうの巡回調査を継続して実施していたが、平成27～28年度調査においてもアレチウリ等の特定外来種が確認されなかったため、事後調査を終了する。

3 樹木・樹林

事後調査において、復植したケヤキについては活着と枯損が確認されている。今後、復植するケヤキ（一番町付近、平成29年12月復植予定）についても活着が確認されるまで事後調査を継続して行い、枯損した場合は撤去・新植を実施する。

4 景観

事後調査結果は予測結果と概ね一致し、広瀬川橋りょうは主要な眺望点からの眺望及びシークエンス的な眺望への影響は小さいものとなっている。

従って、広瀬川橋りょうの存在による景観への影響は低減が図られていると評価し、新たな環境保全措置は実施せず、事後調査を終了する。

表 7-2.1 環境保全措置の検討

項目	評価書の予測結果	事後調査結果	検証結果	環境保全措置の必要性
1 動物・生態系	工事の実施による重要な種の分布及び生息環境に与える影響は小さいと予測した。なお、巣を移す習性のあるオオタカについては、今後改変部周辺で繁殖を行う可能性があると考えられる。	オオタカ [] は、 [] 同様な地域に生息し続けており、営巣地の位置は年によって異なるものの、繁殖も続けて成功している。ハヤブサ [] は、同様な地域に生息し続けており、繁殖も同じ巣穴で続けて成功している。	オオタカ・ハヤブサの何れについても、竜の口橋りょう(地下鉄車両の走行を含む)による大きな影響は生じていないと考えられる。	平成28年までと同様に猛禽類の行動圏調査を実施する。竜の口橋りょう周辺でオオタカ等の営巣を確認した場合は供用による影響の検証を行い、繁殖に影響が生じると判断した場合は保全対策を検討する。
2 植物	切土等を行うことにより、先駆性の高い移入種の侵入があると考えられる。また、移入種の増加により、生育環境や植物種相互関係が変化し、在来植生に影響があると予測した。	巡回調査の結果、平成26年度に確認した特定外来生物であるアレチウリは平成27年度に続き平成28年度にも確認されなかった。	平成26年度のアレチウリの出現については、植栽等の工事に伴い外部から種子が侵入したと考えられる。	平成27～28年度調査においてもアレチウリ等の特定外来種が確認されなかったため、事後調査を終了する。
3 樹木・樹林	鉄道施設の建設に伴う生育場所の改変により、青葉通のケヤキ街路樹の一部が消失し樹林景観が変化すると予測した。	事後調査の結果、枯損により植え直された4本と活着が心配された1本及び新たに樹形の維持が心配された2本の計7本のケヤキのうち、1本については枯損が確認されたため、撤去し新植された。残りの6本については活着と判定された。	復植したケヤキについては概ね活着しており、今後順調に成長することにより青葉通の樹林景観は復元すると考えられる。	今後、復植するケヤキ(一番町付近、平成29年12月復植予定)についても活着が確認されるまで事後調査を継続して行い、枯損した場合は撤去・新植を実施する。
4 景観	一部の眺望景観においてランドマーク形式の橋りょうの場合、アーチ部分がスカイラインに出現するものの部分的であり、分断は少ない。また、計画路線が占める割合は小さいことなどからも、眺望景観の変化は少ない。従って眺望景観への影響は小さいと予測した。	各調査地点とも、広瀬川橋りょうの出現による眺望景観の変化は少なかった。	各調査地点からの眺望景観への影響は小さく、概ね予測どおりであった。	広瀬川橋りょうの存在による景観への影響は低減が図られていると評価し、新たな環境保全措置は実施せず、事後調査を終了する。

第8章 事後調査の委託先

【動物・生態系】

委託業務名：平成27年度東西線環境影響評価事後調査業務委託（その2）

委託先：株式会社ブレック研究所東北事務所

代表者：所長 大友 直樹

住 所：仙台市青葉区本町2丁目6番35号

【植物】

委託業務名：平成27年度東西線環境影響評価事後調査業務委託（その2）

委託先：株式会社ブレック研究所東北事務所

代表者：所長 大友 直樹

住 所：仙台市青葉区本町2丁目6番35号

【樹木・樹林】

委託業務名：平成28年度東西線環境影響評価事後調査業務委託

委託先：宮城県樹木医会

代表者：後藤 昭浩

住 所：仙台市泉区寺岡1丁目17番6号

【景観】

委託業務名：平成27年度東西線環境影響評価事後調査業務委託（その3）

委託先：株式会社ブレック研究所東北事務所

代表者：所長 大友 直樹

住 所：仙台市青葉区本町2丁目6番35号

第9章 問い合わせ先

本報告書に関する質問等の連絡先は以下のとおりである。

[連絡先]

仙台市 交通局 鉄道技術部 東西線事業室 事業係

電話番号 022-302-3028

F A X 番号 022-302-3216